

緊急時の対応が心配な方・家族の方へ... 緊急通報装置を貸与します



あまり体調が良くない。
万が一なにかあったら、
どうしよ...



一人暮らしで住んでいる
母に何かあったら心配だ

そんなお悩み...緊急通報装置で解決できます！

急病などの緊急時にボタンを押すだけで通報できる装置で、通報後は、警備員が自宅に駆け付け現場を確認・対応・緊急連絡先となる方へ電話にて報告をします。

阿賀野市では、高齢者の緊急時の不安の解消、また緊急時の迅速かつ適切な対応を目的に、装置の貸与を実施しています。



1.対象となる方

- ・ 在宅で概ね65歳以上の一人暮らしの方
- ・ 在宅で概ね65歳以上の高齢者のみで、1人が病弱者又は寝たきりの世帯

2.利用料について

世帯の課税状況	月の利用料	毎年6月に課税状況を調査し、その年の7月から翌年6月分までの利用料を決定します。 支払い方法は、口座振替となります。利用料が発生する方は、別途ご案内いたします。
市民税非課税世帯	0円	
市民税均等割課税世帯	500円	
市民税所得割課税世帯	1,000円	

3.用意するもの

〈必ず必要なもの〉

- ・ 3名以上の緊急連絡先
(親族・近所の方で、内1名は緊急時に現場や病院に駆け付けられる方)
- ・ 固定電話の回線か携帯電話



〈任意で用意するもの〉

- ・ 玄関鍵の合鍵



緊急時に警備員が自宅に入る際に使用します。合鍵がない場合は、窓ガラスを割って入ることがあります。

4.申請→貸与の流れ

①申請します

阿賀野市役所・各支所窓口、又は電子申請で手続きします。

②調査を行います

対象者の状態・状況の確認のため、市役所の保健師や担当のケアマネジャーが自宅に伺い、調査します。

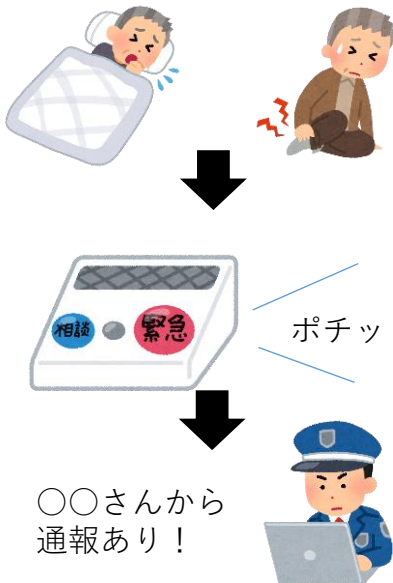
③決定通知が届きます

②の調査の数日後、決定通知書が届きます。

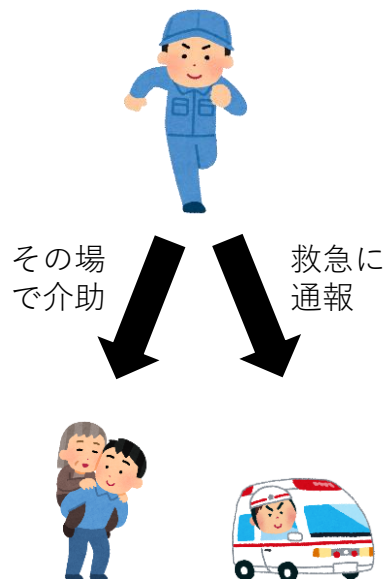
その後、警備会社と電話で日程調整のうえ、装置の取り付けを警備会社が行います。

5.通報後の流れ

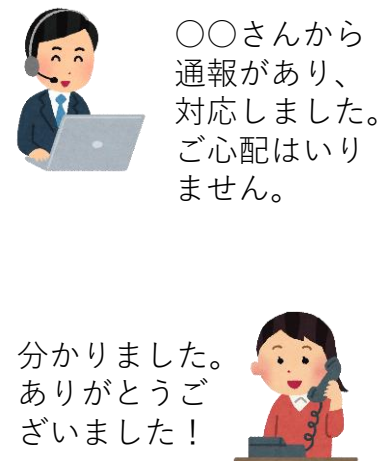
①緊急時に、ボタンを押して通報します。



②警備員が駆け付け、確認・対応します。



③緊急連絡先に対応した報告をします。



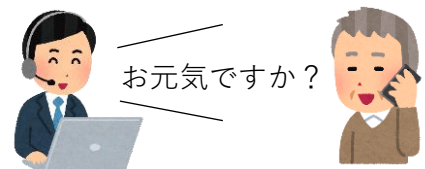
6.その他サービス

緊急通報装置の設置のほか、

- ・火災報知器の設置
- ・【お元気ですかコール】のサービスがあります。

※【お元気ですかコール】とは...？

月1回警備会社から安否確認の連絡をするサービス



【問い合わせ】 阿賀野市民生部 高齢福祉課 高齢福祉係
TEL 0250-62-2510 (内線2127)